

道路交通法施行細則及び香川県警察組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成24年7月6日

香川県公安委員会委員長 横井久子

香川県公安委員会規則第7号

道路交通法施行細則及び香川県警察組織規則の一部を改正する規則
(道路交通法施行細則の一部改正)

第1条 道路交通法施行細則(平成12年香川県公安委員会規則第3号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(安全運転管理者等の届出)</p> <p>第21条 略</p> <p>2 略</p> <p>3 略</p> <p>(1) 安全運転管理者等の戸籍抄本又は住民票の写し</p> <p>(2)～(5) 略</p> <p>4 略</p>	<p>(安全運転管理者等の届出)</p> <p>第21条 略</p> <p>2 略</p> <p>3 第1項の選任に係る届出書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。</p> <p>(1) 安全運転管理者等の戸籍抄本又は住民票の写し(住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)の適用を受けない者である場合にあっては、外国人登録法(昭和27年法律第125号)第5条第1項に規定する登録証明書の写し)</p> <p>(2)～(5) 略</p> <p>4 略</p>

別記様式第16号の2（第12条の2、第12条の4関係）

登録(更新)申請書	
年 月 日	
香川県公安委員会 殿	
申請者	名称 代表者 ㊟ 電話 ()
道路交通法第51条の8第2項 第51条の8第7項において準用する同条第2項の規定により登録 登録更新 の申請をします。	
主たる事務所の所在地	
県内の事務所の所在地	
添付書類	1 法人関係 (1) 定款又はこれに準ずるもの (2) 登記事項証明書又はこれに準ずるもの (3) 役員名簿 (4) 道路交通法第51条の8第3項各号に掲げる法人のいずれにも該当しないことの誓約書 (5) 道路交通法第51条の8第4項各号に掲げる要件のすべてに適合することを説明した書類 ア 道路交通法第51条の8第4項第1号に掲げる要件に適合することの誓約書 イ 駐車監視員資格者証の写し ウ 事務所の使用について権原を有することを証する書類の写し 2 役員関係 (1) 戸籍の謄本又は抄本（外国人にあっては、住民票の写し（住民基本台帳法第30条の45に規定する国籍等を記載したものに限る。）） (2) 成年被後見人又は被保佐人とする記録がない旨の登記事項証明書 (3) 道路交通法第51条の8第3項第2号ホ及びびへに掲げる者のいずれにも該当しない旨の医師の診断書
(登録更新申請の場合のみ記載)	
登録通知書に記載されている登録年月日	年 月 日
登録通知書に記載されている登録番号	第 号

備考 1 申請者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

別記様式第16号の2（第12条の2、第12条の4関係）

登録(更新)申請書	
年 月 日	
香川県公安委員会 殿	
申請者	名称 代表者 ㊟ 電話 ()
道路交通法第51条の8第2項 第51条の8第7項において準用する同条第2項の規定により登録 登録更新 の申請をします。	
主たる事務所の所在地	
県内の事務所の所在地	
添付書類	1 法人関係 (1) 定款又はこれに準ずるもの (2) 登記事項証明書又はこれに準ずるもの (3) 役員名簿 (4) 道路交通法第51条の8第3項各号に掲げる法人のいずれにも該当しないことの誓約書 (5) 道路交通法第51条の8第4項各号に掲げる要件のすべてに適合することを説明した書類 ア 道路交通法第51条の8第4項第1号に掲げる要件に適合することの誓約書 イ 駐車監視員資格者証の写し ウ 事務所の使用について権原を有することを証する書類の写し 2 役員関係 (1) 戸籍の謄本若しくは抄本又は外国人登録原票の写し (2) 成年被後見人又は被保佐人とする記録がない旨の登記事項証明書 (3) 道路交通法第51条の8第3項第2号ホ及びびへに掲げる者のいずれにも該当しない旨の医師の診断書
(登録更新申請の場合のみ記載)	
登録通知書に記載されている登録年月日	年 月 日
登録通知書に記載されている登録番号	第 号

備考 1 申請者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

別記様式第16号の14 (第12条の10関係)

駐車監視員資格者証交付申請書			
年 月 日			
香川県公安委員会 殿			
		住所 申請者 氏名 ④	
		電話 ()	
申請者	本籍		
	住所		
	(ふりがな)		
	氏名	写 真	
	生年月日	年 月 日	
添付書類	<ol style="list-style-type: none"> 1 駐車監視員資格者講習修了証明書又は認定書 2 戸籍の謄本又は抄本 (外国人にあっては、住民票の写し (住民基本台帳法第30条の45に規定する国籍等を記載したものに限る。)) 3 成年被後見人又は被保佐人とする記録がない旨の登記事項証明書 4 道路交通法第51条の8第3項第2号ホ及びびへに掲げる者のいずれにも該当しない旨の医師の診断書 5 道路交通法第51条の13第1項第2号イからハまでに掲げる者のいずれにも該当しない旨の誓約書 6 写真2枚 (1枚は、この申請書にはり付けること。) 		

- 備考 1 申請者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

別記様式第16号の14 (第12条の10関係)

駐車監視員資格者証交付申請書			
年 月 日			
香川県公安委員会 殿			
		住所 申請者 氏名 ④	
		電話 ()	
申請者	本籍		
	住所		
	(ふりがな)		
	氏名	写 真	
	生年月日	年 月 日	
添付書類	<ol style="list-style-type: none"> 1 駐車監視員資格者講習修了証明書又は認定書 2 戸籍の謄本若しくは抄本又は外国人登録原票の写し 3 成年被後見人又は被保佐人とする記録がない旨の登記事項証明書 4 道路交通法第51条の8第3項第2号ホ及びびへに掲げる者のいずれにも該当しない旨の医師の診断書 5 道路交通法第51条の13第1項第2号イからハまでに掲げる者のいずれにも該当しない旨の誓約書 6 写真2枚 (1枚は、この申請書にはり付けること。) 		

- 備考 1 申請者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

別記様式第17号 (第21条関係)

※ 整理番号		安全運転管理者等に関する届出書											
		年 月 日											
		香川県公安委員会 殿											
		届出者の氏名又は法人の 名称及び代表者の氏名 住所 電話 ()											
		下記のとおり届け出ます。											
届出区分	選任 解任	1 安全運転管理者 2 副安全運転管理者	届出事項 の変更	1 届出者の氏名(名称)又は住所 2 使用の本拠の名称又は位置 3 安全運転管理者等の氏名又は職務上の地位									
① 選任年月日	年 月 日		⑧ 名称										
② 安全運転管理者等の氏名	(ふりがな)		⑧ 位置	〒 -									
③ 資格要件	生年月日(年齢)	年 月 日(歳)	⑧ 業 の 種 別	1 官公署 2 独立行政法人等 3 農業 4 林業 5 漁業 6 鉱業 7 建設業 8 製造業 9 卸・小売業 10 不動産業 11 金融保険業 12 運輸業 13 電気ガス業 14 通信業 15 サービス業 16 その他									
	安全運転管理者	1 2年以上 2 公安委員会の講習修了者で1年以上		3 公安委員会の認定	安全運転管理者の氏名								
	副安全運転管理者	1 運転の経験3年以上 2 1年以上		3 公安委員会の認定									
④ 職務上の地位			⑨ 使用の本拠における自動車台数	乗用貨物 大 中 普 軽 大 中 普 軽 大型特殊 小型特殊 大型二輪 普通二輪 計									
⑤ 安全運転管理者等が運転免許を持っている場合	免許の種類		⑩ 運転者数	免許別種別 大 一 二 一 二 一 二 一 二 一 二 大 特 大 普 小 計									
⑥ 安全運転管理者等の勤務の態様	勤務 日勤 隔日 その他()	副安全運転管理者の有無 あり()なし	⑪ 専従者数										
⑦ 安全運転管理者等の略歴	勤務 期 間 勤務所 名 職 名	⑫ 解任年月日 年 月 日											
	自・・・至・・・	⑬ 氏名											
	自・・・至・・・	⑭ 解任事由 1 死亡 2 退職 3 転任 4 解任命令 5 その他()											
備	1 届出者は、※印欄には記載しないこと。 2 選任届出書には、次の書類を添付すること。 ① 戸籍抄本又は住民票の写し ② 履歴書 ③ 運転管理者経歴証明書(副安全運転管理者にあつては、運転管理者経歴証明書又は運転経歴証明書) ④ 運転記録証明書(運転記録証明期間が2年以上のものに限る。)												
考	3 届出者は、氏名を記載し及び印押印することによって、署名することができる。 4 用紙の大きさは、日本工業規格A4番とする。												

別記様式第17号 (第21条関係)

※ 整理番号		安全運転管理者等に関する届出書											
		年 月 日											
		香川県公安委員会 殿											
		届出者の氏名又は法人の 名称及び代表者の氏名 住所 電話 ()											
		下記のとおり届け出ます。											
届出区分	選任 解任	1 安全運転管理者 2 副安全運転管理者	届出事項 の変更	1 届出者の氏名(名称)又は住所 2 使用の本拠の名称又は位置 3 安全運転管理者等の氏名又は職務上の地位									
① 選任年月日	年 月 日		⑧ 名称										
② 安全運転管理者等の氏名	(ふりがな)		⑧ 位置	〒 -									
③ 資格要件	生年月日(年齢)	年 月 日(歳)	⑧ 業 の 種 別	1 官公署 2 独立行政法人等 3 農業 4 林業 5 漁業 6 鉱業 7 建設業 8 製造業 9 卸・小売業 10 不動産業 11 金融保険業 12 運輸業 13 電気ガス業 14 通信業 15 サービス業 16 その他									
	安全運転管理者	1 2年以上 2 公安委員会の講習修了者で1年以上		3 公安委員会の認定	安全運転管理者の氏名								
	副安全運転管理者	1 運転の経験3年以上 2 1年以上		3 公安委員会の認定									
④ 職務上の地位			⑨ 使用の本拠における自動車台数	乗用貨物 大 中 普 軽 大 中 普 軽 大型特殊 小型特殊 大型二輪 普通二輪 計									
⑤ 安全運転管理者等が運転免許を持っている場合	免許の種類		⑩ 運転者数	免許別種別 大 一 二 一 二 一 二 一 二 一 二 大 特 大 普 小 計									
⑥ 安全運転管理者等の勤務の態様	勤務 日勤 隔日 その他()	副安全運転管理者の有無 あり()なし	⑪ 専従者数										
⑦ 安全運転管理者等の略歴	勤務 期 間 勤務所 名 職 名	⑫ 解任年月日 年 月 日											
	自・・・至・・・	⑬ 氏名											
	自・・・至・・・	⑭ 解任事由 1 死亡 2 退職 3 転任 4 解任命令 5 その他()											
備	1 届出者は、※印欄には記載しないこと。 2 選任届出書には、次の書類を添付すること。 ① 戸籍抄本、住民票の写し又は外国人登録証明書の写し ② 履歴書 ③ 運転管理者経歴証明書(副安全運転管理者にあつては、運転管理者経歴証明書又は運転経歴証明書) ④ 運転記録証明書(運転記録証明期間が2年以上のものに限る。)												
考	3 届出者は、氏名を記載し及び印押印することによって、署名することができる。 4 用紙の大きさは、日本工業規格A4番とする。												

(香川県警察組織規則の一部改正)

第2条 香川県警察組織規則(平成12年香川県公安委員会規則第7号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(公安課) 第31条 略 (1)～(3) 略 (4) 略 ア 略 <u>イ～エ</u> 略 <u>オ</u> 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)に規定する犯罪 <u>カ</u> 略 (5)～(8) 略</p>	<p>(公安課) 第31条 公安課においては、次に掲げる事務をつかさどる。 (1)～(3) 略 (4) 次に掲げる犯罪その他警備犯罪の取締りに関すること(警備課の所掌に属するものを除く。) ア 略 <u>イ</u> <u>外国人登録法(昭和27年法律第125号)に規定する犯罪</u> <u>ウ～オ</u> 略 <u>カ</u> 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)に規定する犯罪 キ 略 (5)～(8) 略</p>

附 則

- 1 この規則は、平成24年7月9日から施行する。
- 2 第1条の規定の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。